2019年度

アーチェリー競技会

群馬県アーチェリー協会主催競技会開催要項

（案）

競技会における競技役員の業務等

（案）

主要競技会の参加及び選考基準

（案）

群馬県アーチェリー協会

２０１９年　４月　１日

群馬県アーチェリー協会主催競技会開催要項

本要項は、群馬県アーチェリー協会（以下、「協会」という。）が主催する各アーチェリー競技会の開催にあたり、参加者及び競技役員が円滑な運営ができることを目的として必要な事項を定める。

尚、協会は競技会が安全第一に運営されるように万全の注意をする。
初心者など、技術の未熟な選手はなるべく射場の内側付近にシューティング・ゾーンを配置する。

（競技種目と部門）

第１　協会が主催する競技会は、（公社）全日本アーチェリー連盟（以下、「全ア連」という。）競技規則に定める下記種目及び部門とする。

種　　目	競　　技	種　別	部　　門
アウトドア アーチェリー	１４４０ラウンド ９００ラウンド ７０ｍラウンド（ＲＣ部門） ５０ｍラウンド（ＣＰ部門） ６０ｍラウンド（ＲＣ部門） ５０／３０ｍラウンド ３０ｍラウンド(36射×2) ※　３０／１８ｍラウンド ※　１８／１２ｍラウンド オリンピックラウンド	男子 女子	リカーブ、 コンパウンド、 （ベアボウ） 注　60mﾗｳﾝﾄﾞは中学生とRCﾏｽﾀｰのみ対象の競技。 ※印の競技は小学生・中学生のみを対象とする。
フィールド アーチェリー	２４標的フィールドラウンド （含、キャデットラウンド） 世界選手権ラウンド	男子 女子	リカーブ、 コンパウンド、 ベアボウ
インドア アーチェリー	１８ｍインドアラウンド インドアマッチラウンド	男子 女子	同上

（クラス分け）

第２　各競技会のクラス分けは、国体予選及び県選手権等の競技会ごとの要項に特に定めるもの以外は下記による。

ク　ラ　ス	出場資格者
１部（競技者）	全ア連に競技者登録している成年。
１部（競技者）小学生	全ア連に競技者登録している小学生。
１部（競技者）中学生	全ア連に競技者登録している中学生。
２部（一般）	当協会に会員登録している成年
３部（高校生）	高等学校に在籍している少年
２部（小・中学生）	当協会に会員登録している小・中学生
オープン	未登録の選手・その他の選手

２　1440 ラウンド，RC70ｍＲ，CP50mR，50／30mR，RC60mR に参加しようとする選手は、全ア連公認のグリーンバッジ以上の取得資格者とする。（含、申請中）
３　上記記載外の競技においてもグリーンバッジの取得を推奨する。
４　オープンクラスで協会の主催する競技に参加しようとする選手は、規則にしたがって、安全に競技が出来ると認められる選手とする。

（参加費）

第３　各競技会の参加費は国体予選及び県選手権等の競技会ごとの要項に特に定めるもの以外は下記による。

種　　目	競　　技	高校生 小・中学生	１部・２部 （成年）	オープン 県外・未登録選手
アウトドア アーチェリー	1440ﾗｳﾝﾄﾞ・900ﾗｳﾝﾄﾞ	￥１，０００	￥２，５００	￥３，０００
	70(50)ｍラウンド	￥　５００	￥１，５００	￥２，０００
	６０ｍラウンド	￥　５００	￥１，５００	￥２，０００
	50/30ｍラウンド	￥　５００	￥１，５００	￥２，０００
	３０ｍラウンド	￥　５００	￥１，５００	￥２，０００
	30/18ｍラウンド 18/12ｍラウンド	￥　５００		
	オリンピックラウンド	￥１，０００	￥２，５００	￥３，０００
フィールド アーチェリー	２４標的ラウンド	￥２，０００	￥３，３００	￥３，８００
	世界選手権ラウンド	￥２，０００	￥３，３００	￥３，８００
インドア アーチェリー	１８ｍラウンド	￥１，０００	￥２，０００	￥２，５００
	インドアマッチラウンド	￥１，０００	￥２，０００	￥２，５００

２　参加費は競技会当日に受付に納入する。
３　参加者が競技会当日に無断で欠場した場合は、反則金として１，０００円を徴収する。
４　参加費は、会場の都合等で、変更する場合がある。
５　上記の参加費のうち、「オープン・県外・未登録選手」については「高校生・小・中学生」を除くものとする。

（申し込み）

第４　各競技会に参加を希望する選手は、協会支部、協会事務局、活動拠点及び各高等学校のいずれかから申し込む。
２　申し込みは、要項などで特に指定のない限り、競技会期日の一か月前から受付を開始する。
３　各代表者は、「参加申込書」を取りまとめて、競技会日程表若しくは「開催要項」に記載の締切日までに下記へ連絡する。

種　　目	競技者の申し込み	各代表者の申し込み
アウトドア及び インドア競技	協会支部 協会事務局 高等学校 活動拠点	協会競技部長 （須藤FAX0277-55-0038） ｅﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ（s-yukio@ozzio.jp）
フィールド競技	同　　上	群馬国際フィールドアーチェリー （FAX0273-81-1128）

4　国体選考会、県選手権大会、県民スポーツ祭、コンパウンドオープン大会、強化記録会、公認記録会はそれぞれの要項による。
5　申し込み締め切り後の参加申し込みは原則認めない。
6　原則として、群馬県アーチェリー協会が主催、及び主管する競技会では、映像を含めて競技の結果を、群馬県アーチェリー協会のホームページに掲載し、報道機関に連絡することに同意をすることとする。
同意できないものは、参加申し込み時にその旨を申し出ること。

（集合および開始時刻）

第５　各競技会の集合時間及び開始時刻は下記の表による。
但し、特別な場合の時間は主催者が指定し、選手に速やかに連絡をする。

種　　目	競技種別の部門	集合時刻	競技開始予定時刻
アウトドア 競技	１４４０ラウンド ９００ラウンド オリンピックラウンド	８：３０	９：３０
	７０(５０)mラウンド ６０mラウンド ５０／３０mラウンド ３０mラウンド １８／１２mラウンド ３０／１２mラウンド	８：３０ １２：３０	９：３０ １３：００
フィールド競技	２４標的ラウンド 世界選手権ラウンド	９：００	９：３０
インドア競技	１８mラウンド	８：３０ １２：３０	１０：００ １３：００
	インドアマッチラウンド	８：３０	１０：００

2　競技開始時刻に遅れた者は、その時点から競技に参加できる。
3　競技会当日に欠場する場合は、**受付**までに協会理事長、副理事長、協会事務局長及び協会競技部長、もしくは当日の競技会役員のうちのいずれかに連絡を行わなければならない。
4　競技中は並行しての練習は出来ない。

（服装規定）

第６　競技者及び競技役員の服装は、全ア連の競技規則による。
2　インドアラウンドでは、選手及び競技役員は体育館シューズを着用する。

（会場の設営及び後かたづけ）

第７　会場の設営及び撤収は、競技役員の指示により**参加者全員**で行う。

２　選手全員の受付を済ませたのち、参加者全員で設営を始める。

（開会式及び閉会式）

第８　開会式及び閉会式は、原則として競技会参加者全員が参加する。

（競技場内の制限）

第９　競技場内に立ち入れる者は、選手、監督・コーチ（申込書に記載され、当日の受付を済ませた）、競技役員（補助員を含む）、及び競技委員長（役員責任者）から特に許可を得た者とする。

２　監督・コーチ、及び特に許可を得た者は指定された範囲内まで立ち入れる。

３　報道関係者の取材・撮影は範囲と対象を含め、競技委員長（役員責任者）の指示による。

競技会における競技役員の業務等

群馬県アーチェリー協会（以下、「協会」という。）が主催する競技会の開催にあたり、競技を円滑に進行するために必要な事項を定める。

（業務の準備）

第１　理事会において指定された担当者（理事）は、総務として、当該競技会の準備を行う。

２　審判部長は、競技会の一週間前までに予定された競技役員に連絡し、確認準備をする。

３　前項で競技役員の不足が生じたときは、審判部長の判断で補充、又は競技会の運営を計画する。

（会場の利用）

第２　担当者は、会場の利用についての必要な手続きを行い、会場及び用具の保管場所の鍵を借り出す。

２　担当者は、競技会終了後、会場の管理者に報告を行い、会場及び用具の保管場所の鍵を返却する。

（会場の設営及び後かたづけ）

第３　会場の設営・撤収は、役員の指示の下、**参加者全員**で行う。

２　設営時はロープ、くぎ、ペグなどの状況を必ず確認しながら行うこと。

（参加者の受付と参加費の徴収）

第４　担当者（競技役員）は、集合後すみやかに受付を行い、参加者の確認と参加費の徴収を行う。

２　無断で欠場した選手は、報告書に記載し、協会競技部長に報告する。

３　締め切り後の参加希望は担当者の判断による（参加者数・的数などを考慮する）。

認める場合はオープンとし、記録は未公認とする。

４　競技開始時刻に遅れた選手については、その時点から競技に参加させる。

（競技開始前の注意）

第５　競技を開始する前に、当日の審判はバットレス（脚、台）の設置状況を確認する。（できれば二人以上での確認が望ましい。）

２　突風によるバットレス（脚、台）の倒壊など、選手の責に負わない事故による矢の破損は協会が弁償すること、とする。

（競技中の業務）

第６　競技中は、競技の運営に専念しなければならない。

２　報道関係者の取材がある場合は、競技委員長・総務が対応し、取材範囲などを指示する。

（競技終了後の業務）

第７　種別、部門及びクラスに分けて順位を確定する。

２　表彰規定に基づいて、必要な数の賞状を作成する。

３　成績発表を行う。

４　表彰規定に基づいて、賞状と優勝バッチを授与する。

５　閉会式を行う。

６　競技会収支報告書を作成する。

７　選手全員のスコアを再確認する。（競技終了後に行う）

（競技会後の業務）

第８　担当者は、競技会成績表を競技会終了後、直ちに下記に送付する。

種　　目	競技会成績表送付先
アウトドア競技	協会競技部長（須藤FAX0277-55-0038） ｅメールアドレス（s-yukio@ozzio.jp）
インドア競技	
フィールド競技	

２　担当者は、競技会成績表、スコアカード、収支報告書及び現金を次期協会理事会時に競技部長に手渡す。

３　競技部長は確認し、成績表は記録担当者へ、収支報告書及び現金を財務担当者へ提出する。

（表彰規定）

第１　各競技会における表彰対象者の順位は、要項などで規定の無い限り、以下の通りとする。

部門別競技者数	入賞及び賞状の数（名／枚）	備　　考
１名～４名	1	オープンクラスは、表彰対象とならない。
５名～７名	2	
８名～１０名	3	
１１名～１３名	4	
１４名～１６名	5	
１７名以上	6	

主要競技会の参加及び選考基準

群馬県アーチェリー協会（以下、「協会」という。）の会員が上部団体の各大会への参加を選考するのにあたり、以下の基準を定める。

（全日本アーチェリー連盟主催の大会）

第１　全ての（公社）全日本アーチェリー連盟（以下「全ア連」という。」）主催大会への参加は、その大会の選考基準による。

２　前項の基準を満たして全ア連主催大会へ参加を希望する競技者（全ア連競技者登録選手）は、所属支部から協会事務局へ申請する。

３　協会事務局は、各競技者の成績を確認して作業をする。

（関東アーチェリー連盟主催の大会）

第２　全ての関東アーチェリー連盟（以下「関東ア連」という。」）主催大会への参加は、その大会の選考基準による。

２　前項の基準を満たして関東ア連主催大会へ参加を希望する競技者は、所属支部から「参加申込書」を協会事務局へ申請する。

３　関東大会へ参加するに当たっての県内基準を以下の通り定める。

①全ア連に競技者登録を済ませた競技者。

②前年に全ア連公認競技会へ出場し、記録を持っている競技者。

③記録上位の選手から順に選考する。

④参加部門により参加希望者数を調整することもある。

（国民体育大会成年の部の選手選考）

第３　事前に協会に参加意思表明の届けをし、選考要項により行う。

２　選考対象の各競技会に参加した者を選考対象選手とする。

３　理事会にて審議、決定する。

（国民体育大会少年の部の選手選考）

第４　選考対象の競技会に参加した者を選考の対象とする。

２　選考の詳細については高校部で作成する。

３　対象者の中から顧問会議で総合的に判断する。

４　理事会にて審議、決定する。